

12月定例会

一般会計補正予算

11億352万3千円を追加

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

会期日程

- 12月6日 ◎開会
 ○会期の決定
 ○会議録署名議員の指名
 ○議案等の上程
 ○提案理由の説明
- 7・8日 (考案日)
- 9日 ○一般質問 (5人)
 12日 ○一般質問 (5人)
 13日 ○一般質問 (1人)
 ○議案等の質疑
 ○議案等の委員会付託
 ◇常任委員会
- 14日 ◇常任委員会
- 16・19日 (事務整理日)
- 20日 ○議案等の審議
 (委員長報告
 質疑・討論・採決)
 ○諸般の報告
 ◎閉会

平成28年第4回定例会は12月6日に招集され、20日までの15日間の会期で開会しました。

開会日に報告2件のほか、園芸振興対策や臨時福祉給付金給付事業などの一般会計補正予算を含む23件の議案が上程されました。

一般質問では11人の議員が質問に立ち、庁舎建設な

どの大型事業による今後の財政見通し、農業振興施策、観光振興施策などについて、執行部と活発な議論が交わされました。

上程された議案については各常任委員会に付託され、詳細な説明を受け、審査を行いました。

最終日に、各常任委員会から審査結果の報告を受け

質疑、討論、採決を行い、全て可決しました。



12月補正予算の概要

《一般会計》

- ・地域振興基金積立金 (朝農跡地 - 土地売却) 8944万円
- ・公共施設等整備基金積立金 1325万円
- ・臨時福祉給付金事業費 1億8313万円
- ・介護保険特別会計繰出金 105万円
- ※産地パワーアップ事業費 (朝農跡地 - 選果場整備補助金) 8億1630万円
- ・ため池改修事業県負担金 405万円
- ・両筑平野用水Ⅱ期事業 (第2地区) 県負担金 2131万円
- ・両筑平野用水Ⅱ期事業 (第3・4地区) 県負担金 127万円
- ・給与改定や人事異動等に伴う人件費、繰出金等 △2631万円

※…制度上、国からの交付金を、県を通じて市が受け入れ、市から事業主体である「A筑前あさくら」に支払うもので、交付金の全額を国が負担し、市の負担はない。

《介護保険特別会計》

○保険事業勘定

- ・介護保険法改正に伴うシステム改修業務経費 210万円

議員及び市長などの期末手当を 人事院勧告に準じて改正

総務文教常任委員会

12月定例会で付託された議案8件を審査しました。

★議員及び市長などの期末手当が0.1月分引き上げられます

平成28年8月の人事院勧告を受け、国の指定職に準じて期末手当が引き上げられるもので、この改正により議員18人で81万1千円、市長などの特別職3人で27万3千円、合計108万4千円の増額となります。

3月議会で議員及び市長などの期末手当の改正が行われた折に、「期末手当の改正については人事院勧告に準じる」という方向性を確認し、議決していたもので、委員会では3月、12月と年内に2度の改正になる点や、行財政改革の妥当性などの観点から充分に協議を行いました。

その結果、安定的な制度や仕組みの維持が最も重要であり、民間準拠を基本と

する人事院勧告を基準としていくことが最も客観的であるとし、賛成多数で原案のとおり可決しました。

★朝倉市総合計画の基本構想及び後期基本計画の期間を一年延長します

市長の政策や施策方針と連動した計画とするため、市長の任期に合わせ、10年間の期間を11年間とします。

★朝倉農業高校跡地の一部をJA筑前あさくらに売却します

JA筑前あさくらに約2万平方メートルを約8900万円で、現状渡しで売却します。



朝農跡地の売却地

親子・地域・子ども同士の ふれあいのある学童保育所運営を

環境民生常任委員会

12月定例会で付託された議案6件を審査しました。

★福田学童保育所の指定管理者を決定

平成29年4月1日から平成31年3月31日の間、福田学童保育所の指定管理者を福田学童保育所保護者会とします。

朝倉市指定管理者候補者選定委員会が審査が行われ、①保護者会が運営を行う現在の体制は、これからの行政と市民との協働における理想的な形であること ②これまで培ってきた親子・地域・子ども同士のふれあいを維持していくことが子育て支援に不可欠なことなどを主な理由として、福田学童保育所保護者会が選定されました。

委員会では、指定管理者制度の導入について地域の理解を得ながら学童保育所が運営されていくことを期待して、全員異議なく、原

案のとおり可決しました。

★医療費控除の特例を設けます

法人市民税の法人税割の税率改正と、軽自動車税に新たな「環境性能割」と「種別割」を設けることや、医療費控除の特例を定めることなどを行います。

医療費控除の特例は、医師の処方箋を要しない一部の市販薬の購入費用が年1万2千円を超える額を医療費控除とするものですが、従来の医療費控除といずれかの選択になります。委員会では、全員異議なく原案のとおり可決しました。



ふれあいを大切にした運営を
福田学童保育所

三連水車の里あさくらの 指定管理者が決定

建設経済常任委員会

12月定例会で付託された議案8件を審査しました。

★三連水車の里あさくらの指定管理者は非公募で

この施設は極めて公共性

が高い施設であり、売上高及びレジャー客数を年々増加させるなど高い実績と経営ノウハウを持つ「株式会社三連水車の里あさくら」を、公募によらず指定管理者として指定するために、指定管理者候補者選定委員会に諮り、審査を行ったとのことでした。

委員会では、指定管理は競争原理が必要であるが、公募でなく株式会社三連水車の里あさくらを指定した理由を問いました。執行部によると、公募で行うべきことは十分認識しているが、地域の現状や課題を十分に把握し対応している点、また、地域と連携し、事業を展開し始めた動きがあることを評価し、指名による妥

当性を判断したとのことでした。また、公募を行うかは、今後の経営状況を見て次の更新時に判断していくとのことでした。

さらに、今後の経営の見通しについて確認したところ、外販を含め売り上げも伸び、指定管理料も年々下がってきており、将来的に安定的な経営が保てれば、指定管理料の更なる減額と共に、株主への配当を目指すとのことでした。

委員会では、企業としての努力の跡が見られ、利益も出ており、今後の事業戦略に期待を込めて、全員異議なく、原案のとおり可決しました。



今後の事業戦略に期待
三連水車の里あさくら